

平成24年 6月 定例会（第2回）会議録（抜粋）

◆**正田富美恵議員** 皆様、こんにちは。公明党の正田富美恵でございます。

通告に従い、質問させていただきます。私の質問は、児童福祉、子供の健康、地域づくり、地域公共交通の4点です。順次質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

1点目の放課後児童対策について質問いたします。

少子化や核家族化が進行し、子供や子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化してきております。特に子供を巻き込む犯罪や事件などの増加により、子供たちが安心して過ごせる居場所が少なくなってきました。これからは、親の就労にかかわらず、安心して放課後、子供たちが遊ぶことのできる場所の確保が大変必要だと思います。放課後子ども教室については、何度も議会で取り上げさせていただいておりますが、その後の経過も踏まえ、質問させていただきたいと思っております。

それでは、お聞きいたします。

第4次総合計画を進めております放課後子ども教室について、平成24年度の具体的な実施予定はどのようになっておりますでしょうか。

◎**豊田俊郎市長** 平成24年度の放課後子ども教室の実施予定との御質問でございますけれども、余裕教室等の状況や校舎の耐震計画、放課後の遊び場のニーズ等を勘案いたしまして、教育委員会と実施校について協議をいたしましたところ、市立八千代台西小学校において実施することといたしました。実施に当たりましては、八千代市放課後子ども教室推進事業委託事業者選定委員会を設置いたしまして、公募型プロポーザル方式によって事業者の選定を実施することといたしております。

◆**正田富美恵議員** ありがとうございます。委託先などはこれからということなので、平成24年度に実施が決まりました八千代台西小学校は、361人、12クラスです。また、昨年度から実施されている村上北小学校の児童・生徒は、5月現在で159名、12クラス、両方とも本市の中では少人数の学校です。もちろん、市の放課後子ども教室ガイドラインでは、余裕教室を活用して実施することとなっておりますので、この2つの学校に決定したと思っております。しかし、余裕教室のない学校も放課後子ども教室を実施してほしいとの要望がございます。

そこでお伺いいたしますが、萱田小学校や大和田西小学校のような児童・生徒の多い大規模校での実施は難しいのでしょうか、お聞かせください。

◎**石塚三男子ども部長** 放課後子ども教室の実施に当たりましては、平成23年6月に策定いたしました八千代市放課後子ども教室ガイドラインにおいて、放課後子ども教室の拠点となるような余裕教室などが活用できる学校で実施することとしております。

なお、大規模校では、放課後子ども教室に活用できる余裕教室などの確保が困難であり、実施が難しいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 余裕教室等の確保が困難な学校では実施が難しいということですが、市内の状況を見ますと、年々、児童数が増加している小学校は他市からの転入者が多く、地域の人間関係も厳しい状況です。この中で、人間関係のない子供たちは、自宅でテレビゲーム等をして過ごすことなど、家に引きこもっている子供たちが多いと聞いております。

八千代市次世代育成支援後期行動計画の重点施策の中で、「遊びの場を含めた子どもの居場所の拡充」として放課後の子供の居場所の必要性が挙げられております。

私のもとには、萱田・ゆりのき台地域の保護者から、放課後に安心して子供たちが過ごせる場所の要望が多くあります。放課後の子供たちの安全確保のためには、このような地域こそ対策が必要なのではないのでしょうか。

愛知県高浜市では、市内の全小学校で放課後に児童の居場所として校庭を開放する放課後居場所事業を実施しております。この事業は、学校が休みの日や雨天の場合などを除く平日、授業終了時から午後5時45分まで学校の校庭で過ごすことができます。また、子供たちが安全に遊べるよう、見守り役のボランティアの方や遊びを教えたり、一緒に遊ぶ人を配置しているそうです。平日の放課後に伸び伸びと自由に遊べる安全な場所として、保護者からは大変好評だと伺っております。

この高浜市のように、校庭を開放しての放課後の居場所づくりを提案いたしますが、お考えをお聞かせください。

◎石塚三男子ども部長 放課後子ども教室の実施に当たりましては、余裕教室の有無や放課後の施設利用状況など学校の実情を踏まえ、八千代市放課後子ども教室ガイドラインに基づき、教育委員会と協議しながら実施してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ガイドラインに沿ってということなのですが、ガイドラインを見直しても取り組むべきだと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

◎石塚三男子ども部長 放課後子ども教室ガイドラインにつきましては、子供が安全に安心して遊べる居場所を確保するため、必要に応じて見直しを行ってまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 本市が放課後子ども教室の実施をされたときに、市内の皆さんは大変喜んでおりました。しかし、対象校でなければ、この実施ができないということで、残念がっている方もいらっしゃると思います。この校庭を使つての放課後子ども教室は、全小学校が取り組めることだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

放課後子ども教室では、子供たちの遊んでいる状況に危険がないか、プレーパークなどに配置している安全を管理する安全管理員がいます。その方や地域のボランティア、また、市内には大学もございますので、大学生のボランティアなどの協力をいただいて、ぜひ開放の取り組みを教育委員会と協議して実施に向けてお願いしたいと思います。

次に、阿蘇小学校の学童設置につきましてお聞きいたします。

阿蘇小学校は、平成19年当時は123人、6クラスの児童・生徒がいましたが、今年度5月の時点では104人、6クラスと減少しております。また、八千代市の中でも一番学区が広く、通学路は非常に危険な箇所が幾つもあります。そのような中、阿蘇小学校の学童保育の現状をお聞かせください。

◎石塚三男子ども部長 阿蘇小学校の学童保育の現状について、お答えいたします。

阿蘇小学校区の児童につきましては、米本南小学校に設置している米本第三学童保育所に通所しております。

◆正田富美恵議員 この学童保育所には、1年生、2年生、3年生、4年生は何人の方がいらっしゃるんですか。

◎石塚三男子ども部長 平成24年6月現在で、3年生が2名、1年生が2名の計4名でございます。

◆**正田富美恵議員** 阿蘇小学校は児童・生徒が104名ですから、米本第三学童保育所へ4名行っているということですね。少ないと思います。毎年、この学区では、保育園からおよそ10名以上の方が小学校に入学されているということですが、ちなみに、ことしの阿蘇小学校の学区の中にいる保育園児は15名ほどいらっしゃるそうです。

私たち公明党会派で、阿蘇小学校の学区に隣接しているお隣の佐倉市の学童へ見学に行かせていただきました。その学童保育所は、高齢者福祉施設と学童保育所が併設されて、異なった世代の交流を通して家庭的な雰囲気大切にしている学童保育所でした。

私たちがこの学童に見学に行った目的は、その学童保育所へ阿蘇小学校から7名の児童・生徒が通っているのです。3月まではもう1人いたそうなんですけれども、こちらに通わせている保護者は、本当は、阿蘇小学校に学童保育所があれば、そこに通わせたいということです。

このように、佐倉市まで学童保育所へ通っている阿蘇小学校の学童保育の現状をどのように認識されていますでしょうか。お聞かせください。

◎**石塚三男子ども部長** 市外はもとより、民間の学童保育所の利用実態については把握しておりませんが、佐倉市内の民間施設に通所する児童がいることは聞き及んでおります。

その理由としましては、通所の利便性や保育サービスの違いなどが考えられますが、本市の学童保育所にあっては、市域全体の適正配置を進める上で地域性を考慮しつつ、八千代市学童保育ガイドラインに沿った学童保育事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 地域性も考慮してということですが、先ほども述べましたが、この阿蘇小学校区は、市内で一番学区が広いんです。また、放課後、児童・生徒が帰宅しても、一緒に遊ぶには家が離れているために送り迎えが必要となります。

本市の第4次総合計画の中で、安心して子育てができる環境を整備していくためには、放課後児童対策の充実と掲げてありますが、このような学区の広い地域こそ、行政が一番に安全な放課後対策を整備しなければいけないのではないのでしょうか。

もう一度、お聞きいたしますが、この地域性について、どのようにお考えなのか、お聞かせください。

◎**石塚三男子ども部長** 阿蘇小学校区の地域性といたしましては、学区が広い地域でございますが、学童保育所を利用する児童は隣接学区の施設を利用している地域と考えております。

◆**正田富美恵議員** この佐倉市の学童保育所のある小学校区は、平成18年当初、学童が整備されておらず、高齢者施設に佐倉市として整備をお願いしたそうです。現在、定員40名で、土曜日だけという方もいらっしゃるのですが、現在は70名が登録しているそうです。この学区も、年々、児童・生徒が増加してきており、このままですと、他市からの利用は厳しくなるかもしれないとのこと。

このような方々のためにも、ぜひ、阿蘇小学校に学童保育所の新規開設が必要と考えますが、それについてのお考えはいかがでしょう。

◎**石塚三男子ども部長** 阿蘇小学校区におきましては、児童の安心・安全等の観点から保育需要があることは承知しておりますが、学童保育所の新設につきましては、八千代市全体での学童保育所の適正な配置と保育環境の整備において、地域性も考慮しつつ判断してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 阿蘇小学校のすぐ前に、以前、阿蘇保育園だった公共の施設もございます。せめて、放課後に小学校1年生になった子供がひとりで移動できるように、学童保育所の整備を強く要望いたします。

そして、子供たちの笑顔と明るい声が聞こえる安心・安全な放課後の児童対策の環境の整備を望みます。

次の地域子育て支援対策について質問いたします。

その前に、以前より、私たち公明党が議会で提案し、要望してまいりました企業等の協賛による子育て中の家庭に各種割引を受けられる企業参画型子育て事業が来月7月より始まります。これは、千葉県の事業ですけれども、この対象者は、妊婦から中学生まで1名でも家庭の中に対象者がいれば使えるというサービスです。これを地域を挙げて子育てを応援するという取り組みにぜひ本市の多くの企業が参加されることを期待しております。

それでは、質問に入ります。

現在、乳幼児健診は、母子保健法により、母性の健康並びに乳幼児の健やかな育成を図るため、それぞれの時期に応じ、行っております。この乳幼児健診は、児童虐待防止及び発達障害などの早期療育の面からも非常に重要なことだと思います。

平成22年度に、全国の児童相談所が児童虐待の相談に対応した件数は、20年前に比べて約50倍にもふえているそうです。その理由の一つに、出産して初めて抱く赤ちゃんが我が子である場合が多く、赤ちゃんに全くそれまで触れたことがない、その方たちが親となり、どうしていいのかわからなくなるということです。身近に相談する相手もない中、子育てに奮闘しております。児童虐待をなくしていくためには、こういう保護者の心のケアを大切にするということではないでしょうか。その機会になるのが、この健診事業だと思います。そのことから、乳幼児期の健診の受診をしなかった方たちへの対応は大事だと考えます。

そこで、本市の乳児期の母子保健事業とその事業に参加をしなかった方への対応は、どのようになっていますでしょうか。

◎**石塚三男子ども部長** 乳児期の事業には、生後2～3カ月のお子さんのいる家庭を全数訪問する乳児家庭全戸訪問事業と4カ月及び10カ月で実施する赤ちゃん広場事業の3つの全数対象事業がございます。

これらの事業を通じ、妊娠期からの養育支援が必要な家庭を継続支援するとともに、各事業に参加されない家庭に対しまして、保健師などが家庭訪問や電話での個別対応を行い、虐待の未然防止や子供の発達に起因する育てづらさなどへ早期にかかわれるよう支援をしております。

◆**正田富美恵議員** 4カ月健診のときに、ブックスタートを今年度から始めましたけれども、これも健診に来てくれるいいチャンスだと思います。

それでは、幼児健康診査の受診をしなかった方たちの実態と対応はどのようになっていますでしょうか。

◎**石塚三男子ども部長** 平成22年度の幼児健康診査未受診者の実績を申し上げますと、1歳6カ月児健康診査につきましては、対象者1,863名のうち、内科健診・歯科健診とも受診されていないお子さんは131名、割合では7%となっております。

また、3歳児健康診査につきましては、対象者2,012名のうち、未受診者は270名、割合では1

3.4%となっております。

未受診者への対応につきましては、1歳6カ月児につきましては平成18年度より、3歳児につきましては平成23年度より、未受診者に送付しておりますアンケート調査に基づきまして、その都度、必要に応じて保健師による家庭訪問などで状況確認をしております。

◆**正田富美恵議員** 乳幼児期の事業を通し、虐待防止、発達障害の早期発見のためには、各関連機関とのきめ細かい連携も必要だと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

◎**石塚三男子ども部長** 幼児健康診査を中心に、虐待の未然防止及び発達障害の早期発見のための機関連携についてお答えいたします。

市では、幼児健康診査の内科健診を委託医療機関で個別健診として実施しておりますが、平成22年度に開催された障害児行政あり方検討準備会の際に、幼児健康診査における虐待の未然防止と発達障害の早期発見の必要性について、医師を含む関係者間で共通認識をしたところでございます。

これを受けまして、平成23年度に幼児健康診査を委託しております八千代市医師会、東京女子医科大学八千代医療センターと市ことばと発達の相談室並びに母子保健課で幼児健康診査マニュアル及び健康診査受診票の見直しを行い、虐待の未然防止や発達障害の早期発見に努めてきたところでございます。

今後につきましては、さらに、委託医療機関医師や子供の発達にかかわる機関との連携を深め、地域で子供たちの育ちを見守っていけるよう考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

◆**正田富美恵議員** 継続しての見守りと支援をお願いしたいと思います。

先ほどの幼児健診の結果なんですけれども、1歳半が7%未受診者、3歳になると13.4%と、やはり、年齢が高くなるにつれて受診される方が少なくなってきました。

そこで、次に、5歳児健診の導入についてお伺いします。

今、多くの自治体で、1歳半、3歳児健診の他に、5歳児健診を行っている市町村が大変多くなってきております。これは、多くは発達障害の早期発見と早期療育が目的ではありますが、3歳児健診から就学時健診までの2年ほどの間に、子供たちは幼稚園や保育園で集団の仲間入りをし、言葉や遊びを身につけます。集団とのかかわりを通して発達障害の特徴があらわれてくる場合も多く、この時期の健診が重要です。

5歳児健診を実施している鳥取県や栃木県では、発達障害のある疑いがあると、5歳児健診のときに診断されたうちの半数以上は、3歳児健診では何ら問題がなかったということです。幼稚園、保育園でも定期的な健康診断は行われておりますが、発達障害にも対応した健診ではないことから見落としてしまうケースが大半です。

また、就学時健診で発達障害と診断されて入学するよりも、できるだけ早期の対応で療育することが障害を個性に転換し、才能を見つけることができるとの報告もございます。

健診を満5歳を迎えた時点で実施すれば、就学まで1年あり、その間、少しでも早く療育ができるのです。診断後のフォローも大切なことで、保護者が事実を受け入れるまでに体制や仕組みではない人のぬくもりが求められます。保護者に寄り添い、療育訓練につなげていくことも入学前の重要なことです。それには、時間が必要だと思っております。

以上のようなことから、本市において、早期発見・早期療育の面、また、虐待防止の面からも、5歳児健診を導入すべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

◎石塚三男子ども部長 先ほども御答弁申し上げましたとおり、虐待の未然防止及び発達障害の早期発見につながるよう、幼児健康診査マニュアルを改訂したところでございます。

今後は、このマニュアルに基づいて、1歳6カ月児並びに3歳児健康診査の質の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、5歳児健康診査の実施につきましては、先進市などの状況を調査研究し、5歳児健診の必要性を含めて、方法論などについて研究してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 次に、食物アレルギーの保育園におけるアレルギー対策について伺います。

2008年、国は、すべての市立保育園に看護師の配置を決定いたしました。

本市公立保育園の看護師の配置は、どのようになっておりますでしょうか。

◎石塚三男子ども部長 公立保育園の看護師の配置について、お答えいたします。

公立保育園では、看護師を各園に配置し、児童の安全と健康管理を行っております。

しかしながら、平成24年3月末の職員の退職に伴い、正規職員を募集いたしましたが、採用に至っておりません。

したがって、現在、欠員となっている1園につきましては、当該園を含む隣接3園で看護師の派遣体制をつくり、児童の安全の確保に当たっておりますが、引き続き、欠員の補充に努めてまいります。

◆正田富美恵議員 募集をしているということですが、早急に配置できるようにお願いいたします。

それでは、食物アレルギーの児童の現状と対応をお聞かせください。

◎石塚三男子ども部長 平成24年4月現在、食物アレルギーのある児童は36名で、その児童にはアレルギー除去食及び代替食を実施しております。

現在のところ、重篤な症状の児童はおりません。

また、対応といたしましては、八千代市新保育ガイドライン及び食物アレルギー対応マニュアルに沿って対応しております。

◆正田富美恵議員 昨年3月、公明党の取り組みが実り、厚生労働省からアレルギー疾患のある子供への対応指針をまとめた保育所におけるアレルギー対応ガイドラインが発行されました。これを受け、ぜんそくやアトピー性皮膚炎など、子供への対応や食物アレルギーによる重篤な症状を和らげるアドレナリン自己注射薬エピペンの使用を想定した研修会が各地で開かれております。

先ほど、看護師さんが配置されていない園もございましたが、本市における保育園関係者、看護師さん以外の方も含め、関係者の研修会の開催はどのようにされているのか、教えてください。

◎石塚三男子ども部長 現在、食物アレルギーに関する研修は行っておりません。

◆正田富美恵議員 アレルギーの研修は、対象児童がいなくても、全職員が迅速かつ適切に対応できるよう、機会あるごとに厚生労働省から示されたガイドラインに沿って、積極的に研修に取り組んでいくことを指摘しておきます。ぜひ、研修会を開催していただきたいと思っております。

それでは、学校での食物アレルギーの取り組みをお聞きいたします。

本市におけるアレルギー疾患の児童・生徒は、どのぐらいおりますでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

平成23年度に行った児童・生徒定期健康診断調査によるアレルギー疾患の有病率の実態といたしまして、アトピー性皮膚疾患者は、小学校で3.3%、中学校で1.5%、ぜんそくは、小学校で6.6%、中学校で5.2%、保護者の申し出による食物アレルギーは、小学校で4.1%、中学校で2.7%でございます。

また、アナフィラキシーショックを起こす危険性が高く、エピネフリン自己注射薬を必要としている児童・生徒は、小学校で0.05%、中学校で0.06%となっております。

◆正田富美恵議員 今、0.05%、0.06%と言ったんですけれども、何人いらっしゃるのか、教えてください。特に食物アレルギー疾患の児童・生徒が何人いらっしゃるのか、教えてください。

◎加賀谷孝教育長 食物アレルギーにつきましては、小学校で483名、中学校で131名となっております。

◆正田富美恵議員 その中で、現在、食物アレルギー疾患の児童・生徒の対応は、どのようにされているのでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

年度初めに、保護者から提出された健康調査をもとに、食物アレルギーなど、健康上、配慮を要する一人一人の児童・生徒について全職員が実態を把握し、適切な対応や処置方法について共通理解を図っております。

また、給食につきましては、食物アレルギーを持つ児童・生徒の保護者には、献立の使用食品資料を配付し、使用食品を伝え、保護者の判断で弁当を持参していただいております。

現在、アレルギーが原因で牛乳を飲むことのできない児童・生徒には、牛乳を提供せず、給食費の減額措置をとっております。

食物アレルギー対応の調理は、専用の施設が必要なことから、現在、行っておりません。

◆正田富美恵議員 食物アレルギー対応の調理は、専用の施設が必要だということで対応できないということなのですが、できるだけ対応したほうがいいと思います。

また、献立の使用食品資料の配付だけではなく、なるべく栄養士さんと気軽に相談できるようにきめ細かく対応してほしいと思います。

アレルギーを持ったお母様たちからの声は、栄養士さんに直接メールができれば、その願いをしたり、また、こういう食品を使っているとか、そういうことが気軽にできたらということがありますので、ぜひお願いいたします。

それでは、平成25年度稼働予定の給食センターでの対応はどのようになっていますでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

(仮称)八千代市学校給食センター西八千代調理場でのアレルギー食の対応ですが、当初は、卵と乳製品の除去食とし、100食程度を予定し、その後、食材をふやし、最大200食までの対応を行うことを考えております。

◆正田富美恵議員 重篤な食物アレルギーを持つ子供は、エピペンというアナフィラキシーを起こした際に打つ自己注射を学校に持っていっております。文部科学省は、該当の子供がアナフィラキシー症状を起こした際には、教師や養護教諭がエピペンを注射してもいいとしております。該当

の子供がいない場合でも、少なくとも、養護教諭には、このエピペンの使用方法の研修を行っていただきたいと思いますが、本市の現状はどのようになっておりますでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

千葉県教育委員会主催のアレルギー研修会が、平成21年1月8日と平成22年6月29日に開催され、市内小・中学校の養護教諭が参加いたしました。

その研修会の内容といたしましては、学校生活管理指導表の有効な活用やアナフィラキシーショック症状が出た場合の対応として、練習用のエピペントレーナーを使用しての実技指導が行われました。

今後も、このような研修会に積極的に参加するよう指導してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。

それでは、学校でこの症状が出た場合、どうしても子供たちが特別に見られてしまったりすることがあります。ほかの児童への周知が必要だとも思います。

学校の対応として、アレルギー疾患を持っている児童・生徒への配慮をどのようにされているのか、お聞かせください。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

アレルギー疾患を持つ児童・生徒への配慮につきましては、症状、アレルギーに対する正しい知識を児童・生徒に学習させること、学校生活を送る上で必要な給食、宿泊学習時の食事などについて、全職員及び必要に応じて、クラスや学年、全校児童・生徒へ周知するといった配慮をきめ細かく行っております。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。きめ細かく対応してくださっているということで安心いたしました。

それでは、食物アレルギーでアナフィラキシー症状を持っている児童・生徒は、個々に消防本部へは同意書を提出しておりますが、学校では、消防や医療機関との連携はどのように行っておりますでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

エピネフリン自己注射薬が必要な児童・生徒につきましては、救急搬送時の必要な情報として、救急隊員が適切に処置できるように、保護者の同意を得て対象の児童・生徒の情報を消防機関へ事前に提供しております。

また、アナフィラキシーショック症状を持つ児童・生徒のかかりつけの医療機関につきましても、消防と連携を図っております。

◆正田富美恵議員 ことし、千葉市では、子供のアレルギーに関するガイドラインが作成されました。本市でも、ぜひ、ガイドラインを作成して、さらなる学校での理解が広がることを願っております。

また、教職員、保護者、校医、消防の方を対象に、エピペンの研修会も開催していただくことをあわせて要望いたします。

それでは次に、子供たちの生活習慣病予防のための健診についてお伺いいたします。

今、健康診断で把握しているデータの中で、生活習慣が心配される児童・生徒の状況はどのようになっておりますでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

体位・体格の推移につきまして、過去3年間の健康診断等統計表データをまとめますと、ローレル指数からあらわした太り過ぎの項目では、小学校で21年度は3.7%、22年度は3.7%、23年度は3.3%と、わずかではあります但減少しております。

また、中学校でも、21年度は4.7%、22年度は4.6%、23年度は3.9%と、小学校同様、わずかではあります但減少しております。

◆正田富美恵議員 減少しているということですが、八千代市として、児童・生徒の体力づくりや食生活、生活リズムなどの指導はどのように取り組んでおりますでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

体力づくりの面では、体力運動能力調査の結果から判断すると、5段階判定のうち、上位3段階に入っている人数割合は、平成23年度の小学校では81.6%、中学校では80.2%と、本市の第3次総合計画の目標指数に達しております。

また、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、健康の保持・増進に関する指導については、体育科・保健体育科の時間はもとより、技術・家庭科、特別活動などにおいても、それぞれの特質に応じて適切に行うよう努めております。

今後につきましても、学校における体育・健康に関する指導は、児童・生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通して適切に行ってまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 今、市川市では、平成17年度より、教育委員会が中心となりまして、市内の小学校5年生、中学校1年生の希望者を対象に、小児の生活習慣病予防健診を実施しているそうです。これは、子供の肥満、高血圧、高脂血症などの増加が社会問題となっている中で行われているそうです。子供たちですので、健診をして、何らかの問題があった場合、早期の治療を開始すれば、生活習慣を変えるだけで早期に完治するということで、大変いい取り組みだということで好評を得ているそうなんですけれども、本市でも、この市川市のような取り組みを提案いたしますが、いかがでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

八千代市におきましても、各教科と関連しながら、各小・中学校で学校教育活動全体を通して健康教育の充実を図っております。

また、体力づくりにつきましても、小学校では、体育、業間体育、体育的行事を活用しての体力づくりを行っております。中学校では、保健体育の授業や体育的行事の充実、部活動への積極的な加入を促すといった体力向上に向けての取り組みを行っております。

八千代市といたしましては、今後も、教育活動全体を通して体力向上等の健康教育を推進してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 そういう市川市の取り組みは、御存じでしたでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 市川市が行っていますヘルシースクール等については承知しております。

◆正田富美恵議員 子供は、生活習慣を正しくすれば、先ほども言いましたけれども、回復が早いということで、市川市は、この健診の事業に踏み切って大変よかった、この時期に踏み切ってよかったという市長のお話がありましたけれども、こういう取り組みについて、再度お聞きいたしますが、どのように思われていますでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 先ほども答弁申し上げましたけれども、学校教育全体、中学生においては部活動等の推進をしていきたいというふうに考えております。

◆正田富美恵議員 それでは次に、総合型地域スポーツクラブについて質問いたします。

私は、このことについては、これまで何度も質問させていただきました。平成18年7月に、萱田・ゆりのき台地区に八千代中央コミュニティスポーツクラブが設立されて、今現在も活動されております。現状、何も進んでいないように私は思うんですけれども、この現状と課題について、どのように考えておりますでしょうか、お聞かせください。

◎大平純一郎生涯学習部長 お答えいたします。

市では、総合型地域スポーツクラブ設立のため、スポーツ推進委員を通じて地域への働きかけや県のクラブ育成アドバイザーの紹介を行い、また、既に設立されたクラブには、活動時間の拡充やスポーツ推進委員との連携事業を図ってまいりました。

総合型地域スポーツクラブを設立し、運営していく中で、地域の理解のもと、活動拠点の確保、また、運営と指導にかかわる人材を確保することも必要であり、このような課題を解決していくことが必要であると考えております。

◆正田富美恵議員 それでは、総合型地域スポーツクラブの設立、定義とかは、どのようにしておりますでしょうか。

◎大平純一郎生涯学習部長 文部科学省による総合型地域スポーツクラブ育成マニュアルによりますと、総合型地域スポーツクラブとは、人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブで、多世代・多種目・多志向、つまり、子供から高齢者までさまざまなスポーツを愛好する人々が初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブを言います。

そして、その活動地域は、一般的に、拠点となる施設を中心として、会員が自転車等で無理なく日常的に集うことのできる範囲とされております。

設立には、主に3つのステップがあります。総合型地域スポーツクラブとは、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブを言いますが、地域では、長年にわたって活動を続けてきた既存のスポーツ団体などがあるため、まず、このようなスポーツ団体等に理解と協力を得るための働きかけをし、共通理解を得ることが必要であります。

次に、設立準備委員会の結成となりますが、地域住民主体の組織とするため、その地域の学校、スポーツ団体、自治会などから委員として参加していただき、設立に向けた各種規約案等の策定と活動拠点や会員並びに指導者の確保などを図ることとなります。

その後、設立総会でクラブの組織や運営方法等を決定し、委員や会員が準備委員会の成果を確認、共有するとともに、地域社会に対してクラブの設立を宣言することにより、総合型地域スポーツクラブとしてスタートいたします。

◆正田富美恵議員 地域の中で設立の宣言と今おっしゃったんですけれども、私が聞いた話では、新たな総合型地域スポーツクラブが設立準備をされているとお聞きいたしました。この総合型スポーツクラブのチラシを見せていただいたんですけれども、先ほどの八千代中央コミュニティスポーツクラブと同じような地域の中に設立の準備を進めているようなんですけれども、活動拠点というのは大変難しいと思います。

以前の議会でも、私が総合型をお聞きしたときに、今もおっしゃってございましたけれども、学校体育施設の利用と重なったりとかして、学校体育施設開放事業利用団体との調整や、また、活動拠点等に課題があるよう答弁をしてくださいましたが、現在、市内の小・中学校32校の学校の体育館を利用している団体は、市政概要によりますと、前期が407団体、後期が411団体あります。当然、それらの団体との調整をとらなければならない、また、学区が同じになると、活動家も同じになると思います。この活動拠点は、学校区などの定義はないのでしょうか、お聞きいたします。

◎大平純一郎生涯学習部長 文部科学省の平成23年度までの計画であったスポーツ振興基本計画においては、身近な生活圏である中学校区程度の地域において定着することが適当であると示されておりましたが、新たにスポーツ基本法の規定に基づき、平成24年3月に策定されたスポーツ基本計画においては、明確には示されておられません。

しかしながら、市といたしましては、先ほどの定義についてお答えしました「会員が自転車等で無理なく日常的に集うことのできる範囲」とは、一般的に中学校区程度と考えられますことから、既存クラブと新規クラブとの活動地域については、これを踏まえ、十分調整してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ぜひ行政のほうでしっかり調整をしていただきたいと思います。

また、団体も地域住民も総合型地域スポーツクラブについて余り認識をされていないようです。そのところも含めまして、今後、どのように周知していくのか、そして、どのような方向性を持っていくのか、見解をお聞かせください。

◎大平純一郎生涯学習部長 国のスポーツ基本計画においては、総合型地域スポーツクラブの重要性が示されておりますことから、市におきましても、今年度、策定予定の第2次スポーツ振興マスタープランにおいて、引き続き、地域スポーツの活性化のために重要な施策として位置づけ、広報やホームページで周知いたします。

そして、既存クラブとは、さらに連携を密にし、また、新たなクラブの設立に関しては、県のクラブ育成アドバイザーの協力等を得ながら支援してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 これから立ち上げる総合型地域スポーツクラブはもちろん、また、既存のスポーツクラブも、今、大変困っていることは、多分、人材の確保だと思えます。指導者の人材の確保もございますが、そういう意味で、八千代市体育協会や八千代市スポーツ推進委員との連携も必要であると思えます。

そこで、体育協会や各種のスポーツ団体と連携して、指導者などの支援はどのように考えておりますでしょうか、お聞かせください。

◎大平純一郎生涯学習部長 ただいま議員から御指摘のありましたが、現在、スポーツ推進事業において、市とさまざまな事業を連携している機関として、八千代市体育協会、八千代市レクリエーション協会及び八千代市スポーツ推進委員協議会などがあります。総合型地域スポーツクラブを発展させていくためには、これらの機関の協力が必要であると認識しております。

今後は、クラブの認知度を高めるため、子供から高齢者までを対象としたスポーツ体験教室などを、関係機関と調整を図りながら実施してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 本市では、これから総合グラウンドも計画されております。スポーツを楽しみにしている方たちが地域で、また、世代を超えて仲よく取り組めるようお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問に入ります。

本市では、ぐるっと号運行にかわるコミュニティバス等運行計画案の意見募集を4月16日から5月15日まで行いました。

しかし、市内の公共交通について、市は、地域の実情に合った運行形態や運行方法を協議してきたとしておりますが、協議会の内容を調べてみますと、これまでの分析や検証も不十分で、協議会に参加している地域の代表の意見も反映されず、地域住民との積極的な話し合いも行われておりません。最終的に出された計画案は、ぐるっと号のコースの変更や廃止をしたにすぎません。

そこで、お聞きいたしますが、今回の試行運行で、見直し・廃止されるコースはどのコースでしょうか。

◎宮下直也都市整備部長 今回のぐるっと号の見直しにつきましては、公共交通機関との役割分担やぐるっと号の利用状況を勘案し、日常の移動手段の確保と市内移動の利便性を向上させるという観点で、すべてのコースについて見直しの対象といたしました。

◆正田富美恵議員 具体的に、今のぐるっと号の廃止されるコースは、どのコースでしょうか。

◎宮下直也都市整備部長 具体的に申しますと、案につきましては、ホームページでも公表されておまして、現在のコースと見比べていただくのが一番正確なんですけど、概略を申しますと、Aコースの八千代台から高津を回るコースですとか、Dコースの大部分、それから、Cコース及びBコースの南側の部分が概略になっております。

◆正田富美恵議員 それでは、Cコースについてお聞きいたします。

試行運行において廃止されるCコースの地域住民の方への周知は、どのようにされたのでしょうか。

◎宮下直也都市整備部長 市民へのお知らせですが、広報やちよや市のホームページへの掲載、ぐるっと号の車内の掲示により、ぐるっと号にかわる新たなコミュニティバスの運行計画案やこれについての意見募集についてお知らせを実施いたしました。

◆正田富美恵議員 昨日の議会でも、市民の意見を聞いていないと私も思います。八千代市の将来を見据えた場合、これからの地域の公共交通は、障害のある方や増加する高齢者等の交通弱者に社会参加を促すものでなければならないと考えます。廃止されるこの地域は、高齢者の方も多く、また、ぐるっと号で市役所へ通っている方もおられます。この地域から市役所にボランティアに通っていらっしゃる方からの声なんですけど、ボランティアに行くのに、これからは緑が丘まで出て、そしてまたバスに乗る。そういうお金のかかるボランティアはなかなかできない、そういう声も伺っております。

お聞きいたしますが、この地域住民の声をどのように考えているのでしょうか、見解をお聞かせください。

◎宮下直也都市整備部長 地域の住民の方の声につきましては、意見募集等で伺っております。その中で、廃止の再検討の要望等も上がっておりますが、路線バスの利用が可能であると、現在のところ考えております。

◆正田富美恵議員 路線バスが通っていない一部の地域もございます。ぜひ、意見募集で待つのではなくて、地域の中に入って行って、地域の方たちが本当にどういう思いでこのぐるっと号に対して思っているのかというのを聞いていただきたいと思っております。ぜひ取り組んでいただきたいと

思います。

以前、私たちが要望してきましたデマンドバスについてお聞きいたしますが、このコミュニティバス等運行計画案の意見募集の検討資料の中に、北部地域における運行形態の検討としてデマンド交通を利便性の面からとタクシーとの競合として、デマンド交通の場合、料金を高額に設定する必要があるからデメリットがあるというふうに記載されておりますが、この根拠を教えてください。

◎宮下直也都市整備部長 御質問のコミュニティバス等運行計画案の意見募集の際の検討資料、北部地域における運行形態の検討につきましては、生活支援バスを運行するに当たり、現在のぐるっと号と同じ形態によるコミュニティバスと自宅から目的地までのドア・ツー・ドア方式を基本とするデマンド交通のどちらの運行形態がふさわしいか、利便性、既存の公共交通機関との競合、他の地域との公平性、財政負担の4つの視点から考察した結果を記載したものでございます。

基本的に、デマンド交通は、区域を限定して、その区域内を自由に運行するものであり、タクシーと競合する運行形態となります。

また、料金につきましては、一般的にバス料金よりも高く、タクシーの半額程度の額に設定されております。ちなみに、近隣の佐倉市や酒々井町、船橋市などの状況を見ますと、限定した区域内で、佐倉市と酒々井町が300円、船橋市が400円の運賃を利用者に負担していただいている状況でございます。

また、区域を限定して運行いたしませんと、タクシーよりも遠い距離をタクシーよりも低額で利用できる状況が生じてしまい、タクシー業者の経営を圧迫することとなります。

こうしたことを避けるため、区域外の運行につきましては、区域を限定した運行により高い負担を求める必要があり、佐倉市では、区域外への運行につきましては、タクシーの初乗りとほぼ同様の700円と、路線バスと比較しまして高い金額を設定しております。

このようなことから、北部地域の生活支援のための足と考えた場合、コミュニティバスとしての運行料金よりデマンド交通による料金は高く設定する必要があるとさせていただいたものでございます。

◆正田富美恵議員 区域を限定して佐倉市などが利用しているということなのですが、先ほども答弁にありました、この路線バスが通っていない箇所が一部あるわけです。高本というところは、路線バスが通っておりません。こういう路線バスが通っていないところもあるので、こういう方たちがいる区域だけでもデマンド交通は使ってみてはいかがかなと思います。デマンド交通は、このような地域にこそ必要だと思えます。

私たちが以前より提案しているデマンド交通は、乗り合いタクシーのようなもので、タクシー協会をお願いをすれば、タクシーとの競合は避けられますし、また、乗り合いにすることで料金も高額にならずに済むと思います。他市でも取り組みを開始しているところもございます。これについて再度お聞きいたしますが、デマンド交通でぜひやっていただきたいと思いますが、部長のお考えはいかがでしょう。

◎宮下直也都市整備部長 現時点での試行運行は、定時定路線型のコミュニティバスを予定しております。

デマンド交通につきましては、今後、検討させていただきたいと思えます。

◆**正田富美恵議員** ぜひ、八千代市内の地域を考慮して、さまざまな意見をきちんと聞いていただいて、デマンド交通、また、乗り合いタクシーを実施していただけるように要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。